

城西国際大学水田美術館展覧会

◎旅の版画家 川瀬巴水

—大正・昭和の懐かしい風景—

と き 5月25日(火)～6月12日(土)
6月15日(火)～7月3日(土)
午前10時～午後4時

ところ 城西国際大学水田美術館

入館料 300円

休館日 日曜日・月曜日

内 容 千葉県内を描いた作品15点を
はじめ、初期から晩年までの
代表作を展示し、全国津々浦々

の自然や風俗を描き続けた巴
水の画業を紹介。木版画独特
の美とどこか懐かしい風景を
ご鑑賞ください。

◎ギャラリートーク

(当館学芸員による展示解説)

と き 6月5日(土)、26日(土)
午後2時～

◆問い合わせ

城西国際大学水田美術館

☎0475-53-2562

<http://www.jiu.ac.jp/museum>

消費生活 なび No.2

今月は、借金、多重債務問題に焦点をあててみ
ました。

●借りる前にもう一度考えよう

- ・借金してまで必要なものですか？→安易な借入は、生活が破綻する原因に
- ・本当に返せますか？→返済計画は自分の収入にあわせて（毎月の返済額は収入の2割が限度）
- ・クレジットカード・カードローンも借金です！→返済額を考えてご利用を
- ・借金返済のための借入は絶対にしない！→借金が膨れ上がるだけ

●ひとりで悩まないで

収入が減り返済が困難になってきた方、住宅ローンの返済が遅れ気味の方など、ひとりで悩まず、早めに相談を！債務整理にはいくつかの方法があります。あなたにとって最適と思える内容を助言いたします。相談内容が他の方に漏れることは決してありません。安心してご相談ください。

●弁護士による相談も行っています

相談は随時受け付けます。事前予約が必要ですので、下記までご連絡ください。

▼今月のキーワード

返済が厳しくなったら、早めに相談を！借金の問題は必ず解決できます。

◆問い合わせ 消費生活相談室(相談専用電話) ☎84-1233
(相談員の対応は、毎週火曜日 午前10時～午後4時)

今月の相談日

～法律・行政・人権・心配ごと・消費生活相談～

5月11日(火) 法律相談(文化会館)、消費生活相談(消費生活相談室)
行政・人権・心配ごと相談(文化会館)
5月18日(火) 法律相談(町民会館)、消費生活相談(消費生活相談室)
5月25日(火) 行政・人権相談(町民会館)、消費生活相談(消費生活相談室)

▼開催時間

法律・行政・人権・心配ごと相談……午後1時30分～4時
消費生活相談(相談員相談)……午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
(弁護士相談)……午前10時～午後4時 //

※法律相談と消費生活相談(弁護士相談)は、予約が必要です。(土・日を除く毎日受付)

◆問い合わせ 行政相談……総務課秘書広報班 ☎84-1211
人権相談……住民課住民班 ☎84-1214
法律・心配ごと相談……社会福祉協議会 ☎80-3611
消費生活相談……産業振興課商工観光班 ☎84-1215
(消費生活相談専用ダイヤル ☎84-1233)

商工会伝言板

事業資金のご相談は商工会へ

商工会では、中小企業のみならずの経営をより安定、向上させるために、国や県の事業資金に関する相談を行っています。

日本政策金融公庫・国民生活事業では、設備投資の下支えを図るため、設備資金の当初2年間の利率を0.5%引き下げる「設備資金貸付利率特例制度」が創設されました。また、県制度融資資金の利率は、本年度より0.2%引き下げられました。

本制度をはじめとして、当商工会では、事業所にふさわしい資金調達を提案していますので、お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ

商工会 本 所 ☎82-0434

光支所 ☎84-1661

<http://yokoshibahikari.jp/>

ごみの出し方



■大総・横芝・上堺地区

回収当日、午前8時30分までに指定場所へ出してください。

◎可燃ごみ

毎週月・木曜日

◎有害・不燃・資源ごみ

毎月第2・4月曜日

※山武郡環境衛生組合の袋のみ回収

■日吉・南条・東陽・白浜地区

回収日当日、午前8時までに指定場所へ出してください。

◎可燃ごみ

毎週火・金曜日

※5月4日(火)は祝日のため、収集しません。

◎不燃・資源ごみ

【日吉・南条・白浜地区】

毎月3日・17日

【東陽地区】

毎月4日・18日

※匝瑳市ほか二町環境衛生組合の袋のみ回収

◆問い合わせ

環境防災課環境班 ☎84-1216